

令和2年度第3回松本市上下水道事業経営審議会会議録

議事日程

令和3年3月18日 午後1時30分

松本市上下水道局 第2、3会議室

- 1 開会
- 2 上下水道局長あいさつ
- 3 委員自己紹介
- 4 会長の互選
- 5 会長あいさつ
- 6 議事

(1) 確認事項

- ア 松本市上下水道事業経営審議会について
- イ 上下水道局の組織構成等について

(2) 報告事項

- ア 令和3年度当初予算の概要について
- イ 第2期松本市水道ビジョンについて

会 長	山 沖	義 和	※互選により選出
[出席委員]			
委 員	山 口	正 雄	
〃	柳 澤	勝 久	
〃	小 林	磨 史	
〃	岩 垂	学	
〃	櫻 井	みき子	
〃	丸 山	貴 史	
〃	保 科	守 宏	
〃	大久保	多津子	
〃	藤 井	佳 子	
[出席職員]			
上下水道局長	森 本	千 嘉	
総務課長	喜多村	博 章	
営業課長	田 中	治	
給排水設備担当課長	丸 山	博	
上水道課長	藤 牧	靖 次	
下水道課長	矢 野	伸	
総務課総務担当係長	内 山	健 一	
〃	小 淵	登紀子	
総務課総務担当	川 上	紀 子	
〃	深 澤	正 則	

総務課長

【開 会】午後1時30分

ただいまから令和2年度第3回松本市上下水道事業経営審議会を開会いたします。

私は会議の進行を務めます、総務課長の喜多村です。どうぞよろしくお願いいたします。会議に先立ちまして、お願いを申し上げます。

本日は、新たな委員の皆様による、第1回目の審議会ということでございます。委嘱状につきましては、お席に配布してありますので、ご確認をお願いいたします。

また、本日の会議につきましては、前回と同様、議事録を作成したうえで、委員の皆様にご確認をいただき、市のホームページで公開させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、本日の審議会でございますが、全員が出席ということで、審議会条例第6条第2項に基づき、審議会の成立を報告させていただきます。

はじめに、森本上下水道局長より、ごあいさつ申し上げます。

上下水道局長

年度末の大変お忙しい中、ご出席を賜り、心より感謝申し上げます。

今年度を振り返ってみますと、新型コロナウイルス感染症により、私たちの生活は一変いたしました。水需要としましては、家事用が若干増えて、業務用が大幅に減っており、年度末の予測としても、昨年より減少している状況です。

また、水道というものは、皆さんの生活、それから経済を支える重要なライフラインであり、我々もエッセンシャルワーカーとして自覚しなければいけない、ということを再認識した1年でもございました。

本日は、第2期水道ビジョン、令和3年度上下水道事業当初予算の概要報告を予定しております。

高度成長期に整備された水道施設が老朽化し、それを更新するための費用が増大する一方で、人口減少に伴って、水需要も減っていく社会において、いかにして経営していくのかが問われる中、水道ビジョンにつきましては、委員の皆さんにしっかりとご審議いただき、この度、策定することができました。

また、令和3年度の当初予算につきましては、先日、松本市議会において、当初予算説明会、予算特別委員会が開催され、予算特別委員会におきましては、水道・下水道予算ともに、全員の議員に賛成をいただいたところでございます。

時を同じくして、本審議会の開催となりましたが、本日は、審議会の設置目的にもありますとおり、専門的な見地からのご意見、利用者の目線からのご意見を頂戴したいと存じます。

今後とも、経営や利用者サービスにご意見を活かしていきたいと思っておりますので、委員の皆さんの忌憚のないご意見をお願いいたしまして、私からのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

総務課長

続きまして、2期目の最初の審議会ですので、委員の皆さんに自己紹介をお願いしたいと思います。

【自己紹介】

総務課長

続きまして、審議会会長の互選をお願いしたいと思います。

会長につきましては、審議会条例第5条におきまして、委員の互選により定めることとなっております。互選方法につきましては、提案がございましたらお願いします。

小林委員

1期をまとめていただきました山沖委員に、引き続きお願いできたらありがたいと思います。よろしくお願いします。

総務課長

今、山沖委員をお願いしたいとの提案がございました。山沖委員に会長をお願いしたいと思います、いかがでしょうか。

【拍手により承認】

総務課長

ご承認いただきましたので、本審議会の会長を山沖委員にお願いをしたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、山沖会長から一言ごあいさつをお願いいたします。

会長

ただいま会長に就任しました山沖です。どうぞよろしくお願いいたします。

この2年間、皆さんと一緒に、この審議会に協力をさせていただきました。今回、会議開催にあたり確認したところ、2019年3月13日に審議会が設置され、ようやく2年経ったというところです。今回、皆さんが変わらず残っていただき、私も本当にホッとしています。

1期目の最初は、我々も水道事業を、よく知らず、そのため、上下水道局の皆さんにご協力をいただきまして、視察もさせていただきました。また、普通の企業とも国の会計とも違う難しい形の上下水道事業会計についても研修し、100%理解したわけではありませんが、様々な知識をつけさせていただきました。

その中で、第2期水道ビジョン、その作成にご協力できたというのは我々にとってもかなり大きな成果になったと思っております。

また、この1年間は新型コロナウイルスによって、世の中が一変してしまいましたが、審議会においてもウェブ会議を開催したり、慣れない中でも、やればできる、ということがよくわかったという意味では、コロナウイルスによって、かなりの影響があったのは事実ですが、悪いことではなかったと思っております。

経済については、2020年1月から12月のGDP成長率がマイナス4.8%であり、リーマンショックのあった2009年がマイナス5.7%でしたので、11年ぶりのマイナスになっています。これは、昨年4月から6月にあった緊急事態宣言による影響が大きかったですが、後半7月以降については徐々に持ち直しており、昨年の10-12

月期を 2019 年と比べると少し低いものの、それほど大きな違いはないところまで復活してきている状況です。

一方で、株価は 3 万円台になりました。まさか 3 万円を超えるとは思っていませんでしたので、これはかなり驚きの数字だと思っておりますが、それだけ政府も経済のテコ入れをしていて、いろんなことをやってお金を回していることの現れだと思えます。また、本当に信じられない数字なのですが、ビットコインが 600 万円を超え、少しお金が余っているような状況もあるのではないかと、というのが、私の見方です。

そんな状況の中、水道事業というのは、100 年の計であり、この先 2、3 年でどうこうということではなく、100 年先を見据えてどう考えていくかということが重要だと思っております。最初の一步を余りにも違う一步にしてしまうと、その大きさがどんどん膨れ上がるということにもなりますので、慎重に現状を見極めながら、100 年先を見越して考えていく、ということが、やはり我々の視点に必要なだと思っております。

事務局の皆さんはかなりしっかりしている、ということは、これまでの活動の中でもよく承知しておりますけれども、我々は、素人は素人なりに、色々と違った見方もあると思えますし、多様性という意味でも、皆さんから忌憚のない意見をいただいて、それを反映していただければと思っております。

上下水道局、松本市のために、できるだけの協力をしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

総務課長

ありがとうございました。

議事に入る前に、ここで職員の自己紹介をさせていただきたいと思えます。

【職員自己紹介】

総務課長

以上の事務局職員です。お世話になりますが、よろしくお願いいたします。

それでは、議事に移ります。ここからの進行は、審議会条例第 6 条第 1 項の規定に基づき、山沖会長に議長をお願いしたいと思えますので、よろしくお願いいたします。

会長

それでは、まず確認事項の 1 つ目、松本市上下水道事業経営審議会について、事務局からご説明をお願いします。

小淵係長

(松本市上下水道事業経営審議会について説明)

会長

審査会については、既にご存知のことだと思えますので、続きまして、上下水道局の組織構成について、引き続きご説明をお願いします。

小淵係長

(上下水道局の組織構成等について説明)

会長 確認事項 2 件について、ご質問はございますか。よろしいでしょうか。
それでは、報告事項に移ります。令和 3 年度当初予算の概要について、事務局から説明をお願いします。

小淵係長 (令和 3 年度当初予算の概要について説明)
営業課長
上水道課長
下水道課長

会長 説明がありましたが、何かご質問、ご意見等ございますか。

山口委員 先ほどの説明の中にはなかった点で、予算説明書 233 ページ、上水道の給料及び手当の状況の中で、技能職の令和 2 年 1 月の平均給料月額が 305,710 円ですが、令和 3 年 1 月の平均給料月額は 283,870 円になっていて、大幅に下がっている理由はなぜでしょうか。

小淵係長 職員の人事異動に伴って、新陳代謝が行われたこと、また、退職された方が再任用として、再び局に配属になったこと等により、平均が下がったものと考えています。

山口委員 その下に級別職員数の表があって、1 級から 8 級までありますが、この級によって給料の基準があるのではないかと察しますが、いかがでしょうか。

小淵係長 級が大きいほど給料が高くなりますが、4 級の職員が 6 名から 4 名に減っており、3 級の職員が 1 名から 3 名に増えていることからご確認いただけるかと思います。

山口委員 局の職員の在職年数は平均でどのくらいになりますか。

小淵係長 私は事務職ですが、事務職の場合は 3、4 年くらいが概ねの異動の目安かと思いますが、水道局の場合だと、技術職員が多く、専門の知識を持った職員だと、在職期間が長くなる傾向もあり、長い方では 20 年を超える方もいます。一概には言えない部分もありますが、事務職に比べると、技術職の方が在職期間は長いかと思います。

山口委員 水道局は、非常に専門的な知識が必要で、また、ビジョンの中でも、技術の承継ということが書かれていて、人事交流も確かに必要な面もありますが、専門分野としての人事体系も考えられると思います。その辺りはいかがでしょうか。

上下水道局長 小淵係長が説明したように、市役所の人事異動に比べると、上下水道局は若干長い傾向です。また、事務職であっても、企業会計という特殊な会計を行っていることか

ら、一般会計に慣れた職員が企業会計に来ると、非常に戸惑うケースもあります。ゆえに、上下水道局の在籍期間は、事務職においても市役所に比較して長めになっているのが現状です。

従いまして、なるべく大幅な異動とならないように、人事当局に向けて、人事ヒアリングの中では配慮をお願いしているところです。

柳澤委員 先ほどの資料 3 の 12 ページの説明の中で、水道施設の耐震化・改良工事の進捗率について、資料と若干違った数値でご説明されましたが、この違いはなんですか。

上水道課長 私が口頭で説明したのが最新の実績による数値で、資料は計画値です。実績により若干の違いが生じたものでございます。

柳澤委員 分かりました。おっしゃった数字が、今のところの正確な数値とのことですので、資料にもその数字を出していただき、ご報告願えればと思います。

もう 1 点、資料 19 ページにある、太陽光発電で使用料の 3 %を賄うとのことですが、3 %という数字は、金額にしていくぐらいにあたるのか教えていただければと思います。CO2 削減等の効果もあろうかと思しますので、一概には言えないかもしれませんが、3 %という効果に対して、どのくらいの投資をして、どの程度の費用対効果になっているのかを教えてください。

下水道課長 太陽光発電につきましては、年間発電量 191,000kWh であり、これが全体数値の 3 %にあたりますので、全体の使用料はこれを 3 %で割った数値となります。また、CO2 の削減効果は年間 90t です。

太陽光発電のモジュールパネルは 308 枚設置しており、面積にして 1,200 m²、テニスコートに換算して約 4 面分になりますが、その建設に要した費用は約 8,900 万円です。また、この投資に対して、その分の電気料を回収するために必要な期間を 35 年程度と見込んでいます。

一般的に、太陽光発電のモジュールパネルの寿命は約 40 年とされていますので、何とか金額的にはこれを回収できる見込みとなりますが、それに加えて CO2 の削減効果があるといったところです。

柳澤委員 分かりました。3 %は金額にすると、いくらになりますか。

下水道課長 約 260 万円です。

大久保委員 関連して、宮渕浄化センターはメタンガス発電で約 43%を賄い、これに加えて太陽光発電で 3 %を賄い、あわせて 46%の発電をすることですが、太陽光発電は諸課題もあると聞き、メタンガス発電の方が効率的な方法に見えますが、これ以上、メタ

ンガス発電量を増やすことは難しいのでしょうか。

下水道課長 おっしゃるとおり、太陽光発電よりもメタンガス発電の方が、発電効率が高いのは事実です。しかしながら、メタンガスの発生量は汚泥量に比例し、宮渕浄化センターへ送られる汚泥のほぼ 100%を使っているのが現状です。今以上に市内に工場ができたり、人口が増えたりすれば、メタンガス発電の設備を増設することも視野に入りますが、こうした状況にないことから、太陽光発電設備を整備したものです。

柳澤委員 水道メーターの更新期限は計量法で 8 年と決まっていると思いますが、DX の視点から、高齢化社会の中で、遠隔的に検針ができるメーターの導入について伺います。現状は外部委託による人力の検針だと思いますが、こうした自動で読み取れるメーターが普及してきている中で、今後はどちらを選択していくべきと考えているか、見解を教えてください。

営業課長 ご質問のメーターはスマートメーターと呼ばれるもので、メーターからの電波を受信することにより、現地に行かずとも局内において検針ができ、またいつでも検針ができることから、より細かいデータを取ることが可能なものです。

松本市としても、導入検討のため、平成 30 年度に実証実験を行い、入山辺の山間地や松本市役所本庁舎のメーターをスマートメーターに変えて、山奥やコンクリートに囲まれた地中でも電波が取れるか、といった実験をし、データが問題なく取れることを確認しました。

しかしながら、現状のスマートメーターの価格は、普通のメーターの 5 倍程度の価格であり、国内ではまだそれほど流通していないことから、さらに流通してコストが下がってこないと、一般家庭に対してスマートメーターを設置し、8 年ごとにメーターを交換していくのは難しい現状にあります。

ご質問いただきましたように、検針員による人力が良いのか、スマートメーターによる自動化が良いのか、という議論は、今後も続いていくと思われますので、引き続き情報収集に努めたいと考えておりますが、現状では検針員による方法の方がコストは安いという状況です。

上下水道局長 補足して、水道ビジョンの 99 ページにスマートメーターのことを記載しています。営業課長から説明しましたが、実証実験について、また、今後の研究課題である旨を記載させていただきました。

今後の人手不足等を考えると、スマートメーター化は避けて通れないものですが、非常にコストが高いのが現状である一方で、電磁波に対する嫌悪感を持たれる方もいらっしゃるでしょうから、導入には様々な課題があります。

スマートメーターの価格は、普通のメーターの約 5 倍で、メーターは 8 年で更新しなければならない、ということは営業課長の説明のとおりですが、例えば、厚生労働

省のモデル事業として認可されている豊橋市の例では、新しく開発している新興住宅街の100世帯程度に対して、電気・ガス・水道事業者が一緒になって、同じ電波に乗せる形で、共同で運用しているような状況であり、まだその段階にあります。

大きなところで言えば、東京のオリンピック村がスマートメーターになっているようですが、業界も経済産業省を通じて今後のコストダウンについてお願いしている段階が現状だろうと考えております。

大久保委員 森本局長もおっしゃっていましたが、かねてより電磁波過敏症の方に対する配慮をお願いしてまいりました。アナログな面も残しつつ、健康被害に関することもお含みおきいただければと思います。

会長 まだご質問があるかもしれませんが、一旦ここで区切り、次の議題の説明も聞いたうえで、その次の時間で予算も含めて、質問していただく形としたいと思います。
それでは、第2期水道ビジョンについて、事務局より説明をお願いします。

内山係長 **【第2期水道ビジョンについて説明】**

会長 ただいまご説明がありましたとおり、第2期水道ビジョンについて意見があったとの報告を受けました。審議会において意見があったものについては、別添2に示されているとおりですので、審議会でご発言された委員の皆さんはご確認をお願いします。それを踏まえて、ご意見やご質問のある方はお願いいたします。

櫻井委員 別添3にある「安全でおいしい水の供給」についてお伺いします。水道料金の滞納に関しては、市議会の一般質問にもありましたが、私としては、水は生活するうえで最後の最後まで必要なもので、それを止めることに対しては、とてもショックを受けます。ここにある「福祉部門へつなげる」とはどういう意味でしょうか。停水に対する市の考え方も含めてお伺いしたいと思います。

営業課長 滞納に関する市の考え方ということでございますが、松本市の水道料金につきましては、納期限の通知をしてから4ヶ月間ご連絡やご相談を頂けなかった方に対して、「〇月〇日に水を止めさせていただきます。」という旨の通知をし、その後、音信がなかった場合に、水を止めるという形で対応しています。

これについては、中には料金をお支払いされずに転居をされてしまう方もいますが、一度、そういった方と連絡がつかない状況になりますと、その後も料金を徴収できない状況になってしまいますので、料金センターから電話連絡や家庭訪問などをしたうえで、それでも連絡が取れない場合に停水をする、という形で、停水は最終的な手段としています。

ここにある「福祉部門へつなげる」というのは、その後の訪問もしくは電話による

連絡の中で、お支払いいただけない状況が確認できた場合に、我々が福祉部門へつなげることで、生活を守る方向にシフトしていく、ということで、これについては、かねてより実施していることです。

したがって、急に給水を止めるということはしておりませんので、その点につきましては、ご理解をいただければと思います。

会長

そういう方々は、生活するうえで、水だけではなく、そのほかにも何か問題を抱えている可能性があるので、福祉部門も含めて対応していくということですね。

この場合、むしろ水だけを供給すれば良い、ということではなく、おそらくその人の生活を守ってあげる必要があると思われますので、福祉部門に話をつないでケアをしてもらう、というのは、ご本人にとっても良いことかもしれません。

櫻井委員

ぜひ手厚いケアをよろしくお願いします。

会長

第2期水道ビジョンについて、ほかにご質問がなければ、先程の当初予算の概要について、私も何点かお伺いさせていただきます。

今年度の決算見込み額の関係です。資料3の5ページにある水道料金収入の算出の根拠は、令和2年の4月から10月まで実績額と、11月から3月の過去5年平均額の合計とのことですが、今年はコロナによって、例年と大きく違う状況でしたので、過去5年の平均を採用してよいのか、という疑問があります。現実問題として今年の料金収入がどういった状況だったか検証していただけるとありがたいと思います。

また、4月から10月の実績が、過去5年間でどれほど減収になっていたのか、教えていただければと思います。

営業課長

4月から10月の過去5年間の実績について、金額ではなく有収水量で比較した場合の回答になりますが、やはり例年とはかなりの違いが出ておりました。

これは非常事態宣言などの影響により、事業所の有収水量が激減したことによるものと考えておりますが、事業所についても10月以降は回復している傾向が見られ、例年と遜色ない数字となっております。

したがって、今年度の上半期はコロナの影響を大きく受けましたが、10月以降は例年並みに戻っていくという見込みとしており、令和3年度につきましては、引き続きコロナの影響を受けつつも、1年をかけて同程度の影響が出るものと考え、令和2年度の決算見込みと同額としています。

会長

わかりました。かなり戻ってきているというのは、冒頭のあいさつで、経済の動向について私もお話をさせていただきました。GDPもかなり戻っている状況ですし、その辺りはある意味で、水の需要量と通ずる部分かもしれません。

いずれにせよ、ポストコロナを考えるのには重要なことでもありますので、過去に

あまりとらわれずに、しっかり分析していただけると良いと思います。

もう1点お伺いしたいのですが、資料3の4ページ、7ページのグラフを見ますと、支払利息がかなりの金額になっていると思います。現状の企業債の借入は、何年償還で設定されていますでしょうか。残りの償還残高についても触れつつお願いしたいと思います。

小淵係長

現状としましては、30年償還で借入をしております。また、償還方法は、元金と利息の合計が変わらない元利均等返済としています。利率見直しについては、設定が可能です。現状は金利が安い状況もあり、今後の経済状況の変化に対応しやすく、また返済計画も立てやすいことから、30年固定金利としています。

例外としましては、合併前の町や村が起こした起債は、5年・10年見直し等に設定したものが、これらについては変動金利となるため、今年度の例では、0.004%程度まで金利が下がっているものもあります。

会長

逆に言えば、30年前に固定金利で借りたものがまだ残っているという認識でよろしいでしょうか。30年前というとバブルですので、金利はかなり高かったと考えますが、そのあたりはいかがでしょうか。

小淵係長

固定金利の借入に関しては、おっしゃるとおりです。ただし、上下水道ともに既に償還のピークは過ぎており、今後は利息、元金ともに大きく減っていく見込みのため、高金利の借入は解消されていく段階にあります。

会長

分かりました。起債の方法は、債券発行ではなく借入でしょうか。また、その場合の金融機関はどちらでしょうか。

小淵係長

地方公共団体金融機構からの借入です。

会長

分かりました。他にご質問がなければ、ここで質疑は終わりにさせていただきます。

以上をもちまして、議題が終了しました。議事にあたり、皆様にご協力いただきましたことに感謝いたします。ありがとうございました。

それでは、事務局から、その他についてお願いいたします。

総務課長

それでは、その他ということで、皆様にご意見をいただきたいことがありますので、事務局から説明をいたします。

内山係長

本市の水道事業経営における営業策に関して、委員の皆様よりご意見を頂戴したいと存じます。

上下水道局では、水道水の利用促進を図るため、「信州まつもとの水」という名前

で、平成 24 年 7 月から島内第一水源の水をペットボトルに入れて製造し、市や市の関係団体が主催するイベント等で活用していただいております、また平成 27 年 4 月からは、松本城や博物館の売店でも一般販売をしています。

また、松本の水道水については、厚生労働省の「おいしい水研究会」が示す基準を満たしており、国際的な研究機関であるモンドセレクションの飲料水部門で、2014 年、2017 年、2020 年と 3 回の金賞を受賞しており、非常に良質な水源であることが証明されています。また、審議委員の皆様からも非常においしい水である、との評価をいただいているところです。

その中で、我々、上下水道局としては、このおいしい松本の水をたくさん使っていただく、ということと並行して、ゼロカーボンを目指そうとする社会の中で、より環境への負荷が少なく、継続的に実施できる方法はないか、模索しているところです。

具体的には、ビン等のボトルへ貼付けができるようなシールを製作して、市内の飲食店へ配布したり、ホームページからデザインをダウンロードしてもらうことによって、松本の水道水がおいしいことを知っていただき、たくさん水道水を使ってもらう、という仕組みを考えております。

これは、1 つ目として、ペットボトルという化石燃料資源を使わないこと。2 つ目として、ガラス瓶を再利用することで、洗浄にも水道水を使ってもらうこと等を目的としているものです。

他にも、このような営業策やアイデアがあると思いますので、審議委員の皆様からも、ぜひご意見いただければと思います。

総務課長

水道ビジョンにもおいしい水についての記載がありますが、何か新しい PR ができないかということで、この場をお借りいたしまして、皆様からご意見を頂ければと思っています。ぜひよろしくお願いします。

柳澤委員

サンプルとして、瓶にシールが貼られていますが、この瓶には水道水を入れるということでしょうか。各家庭で使ったりするのでしょうか。

総務課長

例えば、ホテルなどの宿泊施設、また飲食店でのお食事の際に、お水が出されるかと思います。レストラン等においては、こうした瓶に入れて出すところもあると思いますが、そういうイメージで、今の案としましては、お店で使われているものに貼っていただき、PR をしていきたい、ということでございます。

もちろん、各家庭で使っていただき、おいしい水を再認識していただく、ということでも良いと思います。

今はコロナ禍ですが、今後は観光需要も戻ってくると考えられますし、長野県は移住を希望される方も非常に多いので、そういった方々への PR という観点でもご意見を頂ければと思います。

大久保委員

水道ビジョンの冒頭、臥雲市長のあいさつ文にも、「循環型社会」の実現において、県外や国外のペットボトルではなく、飲料水として、松本のおいしい蛇口水をもっと利用していただくこと」とあります。私はその一文を見て、とても嬉しく感じました。

というのも、鎌倉市では、市役所の中の自販機をゼロにして、給水器を設置したと伺いました。鎌倉市は人口 17 万人程度で、松本市よりやや小さい自治体ですが、同じように給水器が市内のいろんな場所に設置されれば、ここからおいしい水道水をマイボトルに入れてもらうこともできるのではないかと思います。

詳しくは知らないのですが、ほかの自治体でも同じような取り組みがされているそうで、私としても鎌倉市へ視察に行ってみたいと思ったほどですが、ぜひそんな取り組みも研究していただいて、市民の水の需要を喚起してもらえればと思います。

総務課長

ご意見ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

会長

おそらく、ほとんどの市民の皆さんが、水道水を使ってご自宅で洗濯をされたり、飲料水にしたりしていますし、松本に遊びに来た方々も、おそらくホテルなどでは飲料水として使っていると思われます。ただし、だからといって、宣伝になっているかと言われれば、そうではないと思います。

その中で、新たに需要を喚起しよう、という話であれば、例えば、私はよく炭酸水を飲んでいますが、ただ水道水がおいしいというだけでなく、水道水で作った炭酸水がおいしい、といったような付加価値がないと、新たな需要には結びつかないのではないか、という印象があります。

私は以前にイタリアに住んでいた経験がありますが、イタリアのレストランだと炭酸水が瓶で出されます。炭酸水にして販売する、という方法は、色々とアイデアはあると思うのですが、いずれにしても、今の形のままで、どのぐらいの需要が増えるか、と言われたら、少し見えないところがあるので、そういった工夫はいかがでしょうか。

また、水道水と炭酸水だと明らかに違いますので、普通の水道水をそれなりの価格で売ると、なぜそんなに高いのかという意識が働いてしましますが、炭酸水であれば多少のコストがかかることが分かるので、スーパーなら 70 円程度、コンビニでも 100 円程度といった価格帯で販売できるのではないかと思います。

小林委員

ホテル経営の話をさせてもらおうと、例えば、水割りを作るときにも、東京のホテルの水道水だとカルキが強すぎてしまって、まずくて飲めなくなってしまうので、わざわざミネラルウォーターを買って飲まれる方が多いと思います。でも、松本であれば、水道水で水割りを作っても、そこまで味は落ちないので、そのようにされる宿泊客も多いと思います。水道水がおいしいので、そんなことが売りになる町なのだと思います。

昨今は、ホテルとしても、何かおまけを付けてあげないと、なかなか競争に勝っていけない中で、私どものホテルの組合でも、それぞれの取り組みとして、お茶を 1 本

プレゼントするなど、何らかのおまけを付ける取り組みをしているところが、ほとんどです。もし、松本市がおいしい水のPRをしていただければ、それが観光客にとっての付加価値となり、松本のイメージアップにもつながるのではないかと思います。

また、ホテルやレストランにおいて、水をピッチャーなどで提供するときに、それがミネラルウォーターということだと有料となりますが、水道水であれば無料で出すことになります。こうしたおいしい水を無料で提供していることは、事業者をはじめ、松本に住んでいる人にとっての誇りにもなるのではないかと思います。

そういったことから、所属する旅料飲食団体協議会の総会などにおいても、会員の皆さんに周知して、大いに協力したいと思いますし、30・10（さんまるいちまる）運動が全国展開されたように、松本から全国に発信していければ良いと思います。

総務課長

たくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。

頂戴したご意見を参考とさせていただき、検討を進めていきたいと思いますので、また何かアイデアやご意見がありましたら、事務局までお寄せいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【閉 会】午後3時40分

以上をもちまして、令和2年度第3回松本市上下水道事業経営審議会を閉会いたします。長時間にわたりご審議をいただき、誠にありがとうございました。